

システム構築範囲

1 構築範囲

(1) 庶務事務システムの構築

資料1「庶務事務システム要求機能」のとおり (下図①)

(2) 既存職員ポータル(共通基盤)・人事給与システムとの連携機能の構築

資料2「共通基盤システム・人事給与システム連携仕様」のとおり (下図②)

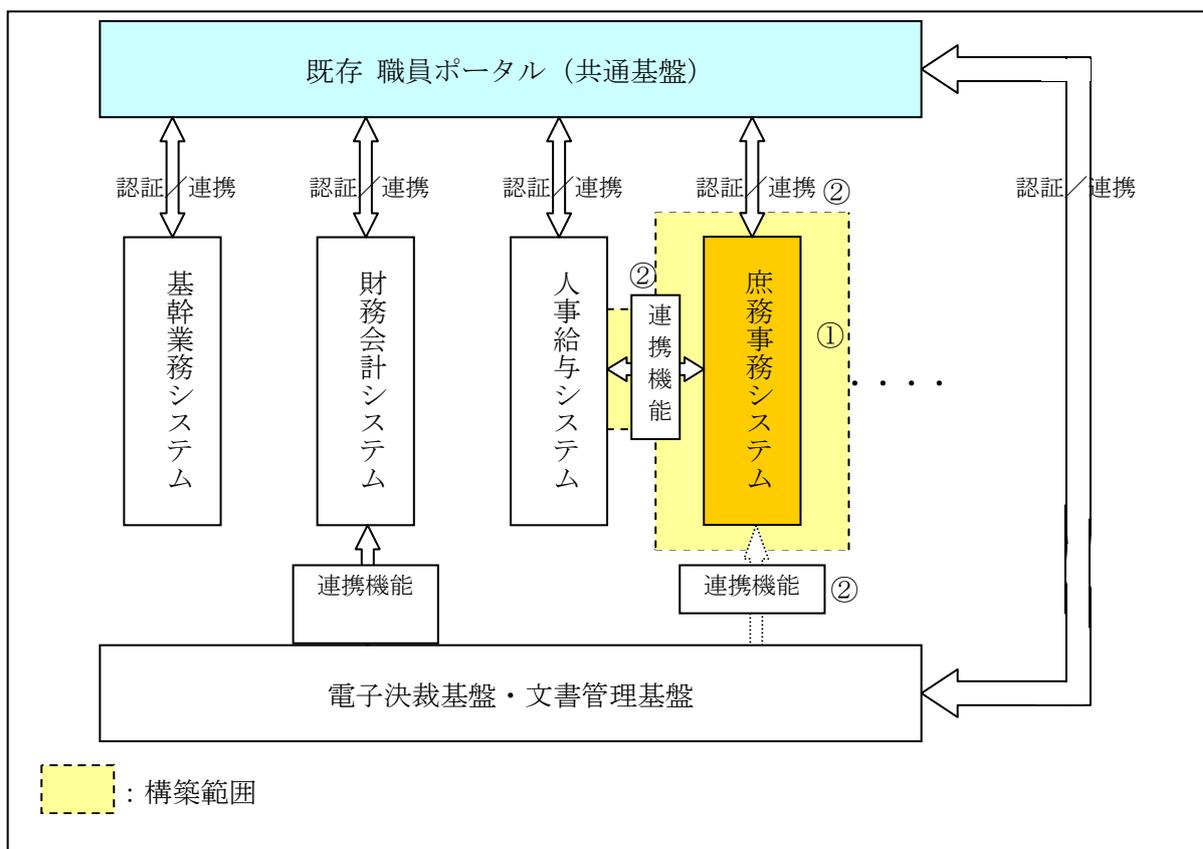
2 構築時期

システムは、平成22年度中に構築するものとする。

資料1の機能を備え、既存の人事給与システムとの連携機能をもった庶務事務システムの(平成23年1月31日までに構築し、2月に研修を行った後)3月からの運用を目指す。

また、給与明細の印刷機能等は今回の構築に含めないが、将来的には追加する予定。

その他、庶務事務システムに独自の機能を追加する場合は、構築業務の提案書に明記し、見積費用の中にも含める。



庶務事務システムの構築及び既存システムと連携概念図